

半期報告書

(金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号に基づく報告書)

中間会計期間 自 2025年4月1日
(2025年度中間期) 至 2025年9月30日

株式会社 リコー

E02275

2025年度中間期（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号に基づく半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 リコー

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【重要な契約等】	8
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	9
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	9
(5) 【大株主の状況】	10
(6) 【議決権の状況】	14
2 【役員の状況】	14
第4 【経理の状況】	15
1 【要約中間連結財務諸表】	16
(1) 【要約中間連結財政状態計算書】	16
(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】	18
(3) 【要約中間連結持分変動計算書】	20
(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】	22
2 【その他】	39
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	40

期中レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月13日
【中間会計期間】	第126期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社リコー
【英訳名】	RICOH COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員・CEO 大山 晃
【本店の所在の場所】	東京都大田区中馬込一丁目3番6号
【電話番号】	03(3777)8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート専務執行役員・CFO 川口 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区中馬込一丁目3番6号
【電話番号】	03(3777)8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート専務執行役員・CFO 川口 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第125期 前中間連結会計期間	第126期 当中間連結会計期間	第125期 前連結会計年度
会計期間	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上高 (百万円)	1,202,588	1,222,451	2,527,876
税引前中間(当期)利益 (百万円)	13,167	37,404	70,067
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	9,268	24,577	45,709
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益又は損失(△) (百万円)	△22,493	56,604	43,686
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	989,547	1,076,108	1,030,107
資産合計 (百万円)	2,306,503	2,403,256	2,357,118
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,686.90	1,890.45	1,809.90
基本的1株当たり親会社の所有者に 帰属する中間(当期)利益 (円)	15.61	43.18	78.11
希薄化後1株当たり親会社の所有者に 帰属する中間(当期)利益 (円)	15.59	43.12	78.04
親会社所有者帰属持分比率 (%)	42.90	44.78	43.70
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	52,206	29,441	136,877
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△27,290	△35,763	△79,361
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,702	△10,700	△45,568
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	197,708	166,262	181,862

(注) 1 当社は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成しております。

2 当社は要約中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）では、デジタルサービス、デジタルプロダクト、グラフィックコミュニケーションズ、インダストリアルソリューションズ及びその他のセグメントにおいて、開発、生産、販売、サービス等の活動を展開しております。

当中間連結会計期間において、各セグメントの事業内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

(注) 事業セグメントとしてのデジタルサービスはオフィスサービス事業及びオフィスプリントティングの販売を中心とした事業に限定した事業セグメントであり、当社グループが目指す「はたらく人の創造力を支え、ワークプレイスを変えるサービスを提供するデジタルサービスの会社」への変革、として掲げるデジタルサービスすべてを網羅しているものではありません。当社グループが「デジタルサービスの会社」として掲げる「デジタルサービス」は、事業セグメントではデジタルサービスの他、すべてのセグメントの事業内容に含まれております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当社グループは、2023年4月より第21次中期経営戦略をスタートし、当連結会計年度はその最終年度となります。

当社グループの使命と目指す姿である「“はたらく”に歓びを」の実現に向けて、中長期目標として「はたらく人の創造力を支え、ワークプレイスを変えるサービスを提供するデジタルサービスの会社」となることを目指して取り組みを進めています。

当社グループが注力している領域は、はたらく人を単純作業から解放するプロセスオートメーション、創造性を高めるワークプレイスエクスペリエンス、そしてワークプレイスの基盤となる環境を構築するITサービスの3つです。この注力領域において、グローバルの顧客基盤や顧客の課題把握力・提案力に優れた販売・サービス体制、そして魅力的な自社IP*といった強みを活かしながら、変容するワークプレイスにおいて一貫したサービスをグローバルに提供しています。

*自社IP (Intellectual Property)：企業が自らの努力で生み出した知的財産で、ライセンス使用料等収益の源泉となる等の経済価値を有するもの

当連結会計年度は、付加価値の高いストック契約の獲得等、オフィスサービス事業での利益成長を図るとともに、オフィスプリンティング事業においては2024年7月に組成した東芝テック株式会社（以下、東芝テック）との合弁会社「エトリア株式会社」（以下、エトリア）による複合機等の開発・生産でのシナジー効果の創出、及び効率的なMIFマネジメント・顧客ターゲティングの販売施策の徹底により収益維持・改善を取り組みます。また企業価値向上プロジェクトの活動を確実に実行することに加え、組織力を強化し環境変化への対応力を高めながら、デジタルサービスの会社として相応しい収益構造へと変革を進めていきます。米国の新たな関税政策の導入に対しては、生産・商物流・投入商品・価格政策・販売チャネル等の各軸で対策を機動的に実行し、影響の軽減に取り組みます。

世界経済は、緩やかな回復基調を維持したものの、ロシア・ウクライナ情勢及び中東情勢の長期化や世界的な金融政策の不確実性に加え、米国の通商政策の変化が引き続き下押し要因となっています。

当中間連結会計期間において、日本では、米国の関税政策や円安の影響を受けながらも企業業績は底堅く、個人消費も回復基調を維持する等、景気は緩やかな回復を継続しました。

米国では、関税政策が企業収益を圧迫し、これが雇用情勢や個人消費にも波及する形で景気は減速傾向にあります。欧州では、外需の減退が景気を下押ししたものの、インフレ圧力の緩和等により緩やかな拡大を維持しました。その他の地域では、中国において個人消費の回復が遅れしており、停滞感が続いている。

主要通貨の平均為替レートは、対米ドルが146.07円（前中間連結会計期間に比べ6.65円の円高）、対ユーロが168.14円（同2.13円の円安）となりました。

このような状況の中、当中間連結会計期間の売上高は12,224億円となり、前中間連結会計期間に比べ1.7%増加しました（為替影響を除くと2.8%の増加）。オフィスプリンティング事業ではノンハードの弱含みに加え、米国の関税政策の影響を受けハードの売上が減少ましたが、エトリアから東芝テックへの製品販売の貢献、及びオフィスサービス事業の成長等もあり前中間連結会計期間に比べ増収となりました。

地域別では、国内はオフィスサービス事業を中心に売上が増加しました。セキュリティや働き方改革関連のサービスに加え、自治体向けソリューションの伸長や、パソコンの買い替えに伴う導入・構築・運用保守等のサービスの獲得も寄与し、ITサービスが伸長しました。また、それらの需要を活用し、アプリケーションサービスも増収と

なりました。さらに、オフィスプリント事業のハードの販売増加や、エトリアから東芝テックへの製品販売により、前中間連結会計期間と比べ 12.5%の増加となりました。

海外では、米州においては、関税政策の影響による先行き不透明感から企業の投資が弱含み、オフィスプリント事業や商用印刷事業においてハードを中心に売上が減少しました。オフィスサービス事業では2022年9月に買収したCenero, LLC. (以下、Cenero) の貢献等により売上が増加しましたが、円高の影響もあり、前中間連結会計期間比 7.2%の減少となりました（為替影響を除くと 2.9%の減少）。欧州・中東・アフリカにおいては、米国の関税政策による景況悪化懸念等から、オフィスプリント事業のハード・ノンハードの需要が鈍化し、また、オフィスサービス事業においてもITインフラ投資を様子見する動きが見られ、売上は前中間連結会計期間に比べ 2.3%の減少となりました（同 3.6%の減少）。その他の地域は、2024年9月に完了したオプティカル事業の譲渡の影響等により、前中間連結会計期間に比べ 3.3%の減少となりました（同 0.4%の減少）。以上の結果、海外売上高全体では前中間連結会計期間に比べ 4.6%の減少となりました。なお、為替変動による影響を除いた試算では、海外売上高は前中間連結会計期間に比べ 2.8%の減少となります。

売上総利益は、オフィスサービス事業の成長や企業価値向上プロジェクトの効果はあったものの、オフィスプリント事業や商用印刷事業の売上減少、円高の影響等により、前中間連結会計期間に比べ 0.8%減少し 4,197 億円となりました。

販売費及び一般管理費は、事業成長やインフレによる人件費等の経費増加、及び欧州での基幹システム統合に伴う一時費用の計上による増加があったものの、前中間連結会計期間に実施した企業価値向上プロジェクトの費用が減少したことや、その効果等により、前中間連結会計期間に比べ 7.5%減少し 3,873億円となりました。

以上の結果、営業利益は前中間連結会計期間に比べて 286億円増加し 354億円となりました。

金融収益及び金融費用は、為替差益の減少等により、前中間連結会計期間に比べ金融収益が減少しました。持分法による投資損益は、持分法適用会社の利益減少により、前中間連結会計期間に比べ減少しました。

税引前中間利益は、前中間連結会計期間に比べて 242億円増加し 374億円となりました。

法人所得税費用は、前中間連結会計期間に比べて 78億円増加しました。

以上の結果、親会社の所有者に帰属する中間利益は、前中間連結会計期間に比べ 153億円増加し 245億円となりました。

中間包括利益は、中間利益や在外営業活動体の換算差額の増加等により、前中間連結会計期間に比べて増加し 581億円となりました。

上述の国内・海外別売上高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日		当中間連結会計期間 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日		増減	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	伸び率 (%)
国内	439,930	36.6	494,881	40.5	54,951	12.5
米州	337,350	28.1	313,194	25.6	△24,156	△7.2
欧州・中東・アフリカ	312,987	26.0	305,732	25.0	△7,255	△2.3
その他	112,321	9.3	108,644	8.9	△3,677	△3.3
海外	762,658	63.4	727,570	59.5	△35,088	△4.6
合計	1,202,588	100.0	1,222,451	100.0	19,863	1.7

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

(単位：百万円)

		前中間連結会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日		当中間連結会計期間 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日		増減	
		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	伸び率 (%)
デジタルサービス	売上高	923,703	100.0	939,871	100.0	16,168	1.8
	外部顧客向け	923,703		939,871		16,168	1.8
	営業損益	3,004	0.3	11,755	1.3	8,751	291.3
デジタルプロダクツ	売上高	275,409	100.0	272,176	100.0	△3,233	△1.2
	外部顧客向け	64,379		80,234		15,855	24.6
	営業損益	14,033	5.1	17,376	6.4	3,343	23.8
グラフィック コミュニケーションズ	売上高	140,238	100.0	132,337	100.0	△7,901	△5.6
	外部顧客向け	140,238		132,337		△7,901	△5.6
	営業損益	10,847	7.7	5,852	4.4	△4,995	△46.0
インダストリアル ソリューションズ	売上高	58,198	100.0	51,118	100.0	△7,080	△12.2
	外部顧客向け	57,445		51,010		△6,435	△11.2
	営業損益	△1,905	△3.3	1,253	2.5	3,158	—
その他	売上高	25,415	100.0	26,281	100.0	866	3.4
	外部顧客向け	16,823		18,999		2,176	12.9
	営業損益	△2,952	△11.6	△267	△1.0	2,685	—
消去又は全社	営業損益	△16,218	—	△521	—	15,697	—

デジタルサービスの売上高は、前中間連結会計期間に比べ 1.8%増加し 9,398億円となりました。

オフィスサービス事業では、国内において、セキュリティや働き方改革関連のサービスに加え、自治体向けソリューションの伸長や、パソコンの買い替えに伴う導入・構築・運用保守等のサービスの獲得も寄与し、ITサービスが伸長しました。また、それらの需要を活用し、アプリケーションサービスの増収にもつながりました。サイボウズ株式会社と共同開発したクラウド型の業務改善プラットフォーム「RICOH kintone plus」の契約数も引き続き伸長しています。米州においては、Ceneroの貢献等によりワークプレイスエクスペリエンスの売上は増加ましたが、BPS*の売上の減少や円高の影響もあり、売上が減少しました。欧州・中東・アフリカでは、買収会社とのシナジーにより既存顧客へのITサービスの導入や新規顧客の獲得が進みました。また、「DocuWare」のクラウドサービスの成長がけん引役となり、アプリケーションサービスも伸長しました。一方で、米国の関税政策等による景況悪化懸念等の影響から、ITインフラ関連の需要が弱含み、売上は減少しました。

オフィスプリント事業では、ハードについては日本において販売台数増加や売価マネジメントの強化等により売上が増加しましたが、海外では減少しました。ノンハードについては、欧州を中心に需要の低迷が続いており、売上は減少しました。

営業利益については、オフィスプリント事業のノンハードの利益減少に加え、米国の関税政策の影響や欧州における基幹システムの統合に伴う一時費用の計上等、複数の下押し要因がありました。一方で、オフィスサービス事業の成長、売価マネジメント定着によるオフィスプリント事業のハードの収益性向上、企業価値向上プロジェクトの効果に加えて、前中間連結会計期間に構造改革費用を計上していた反動もあり、デジタルサービス全体の営業利益は 117億円となり、前中間連結会計期間に比べ 87億円増加しました。

*BPS (Business Process Services) : 専門業者の外部委託を通して、企業のビジネスプロセスに関する業務課題を解決するサービス

デジタルプロダクツの売上高は、前中間連結会計期間に比べ 24.6%増加し 802億円となりました（セグメント間売上高を含む売上高では 1.2%減少の 2,721億円）。エトリアから東芝テックへの製品販売等により売上が増加した一方で、米国の関税政策の影響を受け主に米州向けの売上が減少し、セグメント間売上高を含む売上高は減少しました。売上減少に伴う利益の減少はあったものの、前連結会計年度に実施した構造改革や継続して取り組む生産・開発の体质強化等の効果もあり、デジタルプロダクツ全体の営業利益は 173億円となり、前中間連結会計期間に比べ 33億円増加しました。

グラフィックコミュニケーションズの売上高は、前中間連結会計期間に比べ 5.6%減少し 1,323億円となりました。商用印刷事業において、プロダクションプリンターのノンハードは引き続き堅調に推移しましたが、ハードは

米国を中心に関税政策の影響による投資控えが見られ、売上が減少しました。経費の抑制や前連結会計年度に実施した構造改革の効果はあったものの、開発資産償却費の増加や売上の減少による利益減少により、グラフィックコミュニケーションズ全体の営業利益は 58億円となり、前中間連結会計期間に比べ 49億円減少しました。

インダストリアルソリューションズの売上高は、前中間連結会計期間に比べ 11.2%減少し 510億円となりました。サーマル事業において、日本や欧州では堅調に推移した一方で、米州における物流需要減少の影響を受けたことや、前連結会計年度に実施したオプティカル事業の譲渡の影響により、売上が減少しました。売上は減少したものの、コストダウンやプライシングコントロールの継続に加え、前中間連結会計期間にオプティカル事業の譲渡に伴う一時費用を計上していた反動もあり、インダストリアルソリューションズ全体の営業利益は 12億円となり、前中間連結会計期間に比べ利益が 31億円増加しました。

その他の売上高は、前中間連結会計期間に比べ 12.9%増加し 189億円となりました。カメラ事業が新製品の貢献により好調で、增收増益となりました。新規事業創出のための先行投資により、その他全体の営業損益は 2億円（損失）となりましたが、前中間連結会計期間に比べ 26億円改善しました。

消去又は全社の配賦不能費用には、上記セグメントに帰属しない損益を計上しております。前中間連結会計期間に国内でのセカンドキャリア支援制度の実施に伴う一時費用を計上していた反動等により、営業損益が 156億円改善しました。

(注) 事業セグメントとしてのデジタルサービスはオフィスサービス事業及びオフィスプリントィングの販売を主とした事業に限定した事業セグメントであり、当社グループが目指す「はたらく人の創造力を支え、ワークプレイスを変えるサービスを提供するデジタルサービスの会社」への変革、として掲げるデジタルサービスすべてを網羅しているものではありません。当社グループが「デジタルサービスの会社」として掲げる「デジタルサービス」は、事業セグメントではデジタルサービスの他、すべてのセグメントの事業内容に含まれております。

②財政状態の状況

資産合計は、前連結会計年度末に比べ 461億円増加し 24,032億円となりました。為替影響を除いた試算では 71 億円の減少となります。主要通貨の当中間期末日レートは、対米ドルが 148.88円（前連結会計年度末に比べ 0.64 円の円高）、対ユーロが 174.47円（同 12.39円の円安）となりました。

資産の部では、現金及び現金同等物が 136億円減少しました。また、前連結会計年度末に計上した債権の回収等により営業債権及びその他の債権が 119億円減少しました。一方で、下期の販売に向けた在庫形成や米国関税の影響等により棚卸資産が 338億円増加しました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ 6 億円増加し 13,030億円となりました。負債の部では、社債及び借入金が流動負債と非流動負債を合わせ 281億円増加しました。一方で、前連結会計年度末に計上した債務の支払等により営業債務及びその他の債務が 214億円減少しました。

資本合計は、前連結会計年度末に比べ 454億円増加し 11,002億円となりました。資本の部では、主に対ユーロ円安により在外営業活動体の換算差額が 295億円増加しました。

結果として親会社の所有者に帰属する持分は、前連結会計年度末に比べ 460億円増加し 10,761億円となりました。親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末に比べ 1.1ポイント増加し 44.8%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ現金収入が 227億円減少し 294億円の収入となりました。前中間連結会計期間に比べ、棚卸資産の増加や、前連結会計年度に実施した国内のセカンドキャリア支援制度の退職加算金の支払い等があり、結果として現金収入が減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ現金支出が 84億円増加し 357億円の支出となりました。前中間連結会計期間においては、エトリア組成に伴う東芝テックからの現預金受入やオプティカル事業の売却による収入等があり、結果として現金支出が減少しておりました。

以上の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計となるフリー・キャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ現金支出が 312億円増加し 63億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ現金支出が 174億円増加し 107億円の支出となりました。当中間連結会計期間では、前中間連結会計期間と比べ借入債務による調達が減少したこと等により現金支出が増加しました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ 156億円減少し 1,662億円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループでは開発投資の一部について資産化を行い、無形資産に計上しております。無形資産に計上された開発費を含む当中間連結会計期間の研究開発投資は 36,551百万円です。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	569,733,178	569,733,178	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	569,733,178	569,733,178	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (百株)	発行済株式 総数残高 (百株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月30日	—	5,697,331	—	135,364	—	180,804

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に に対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	941,444	16.53
SUNTERA (CAYMAN) LIMITED AS TRUSTEE OF ECM MASTER FUND (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社)	SUITE 3204, UNIT 2A, BLOCK 3, BUILDING D, P.O.BOX 1586, GARDENIA COURT, 49 MARKET STREET, CAMANA BAY, KY1-1110, CAYMAN ISLANDS (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒ ルズステーションタワー)	296,114	5.20
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	289,773	5.09
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOELANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒ ルズステーションタワー)	271,956	4.77
新生信託銀行株式会社ECM MF信 託口8299004	東京都港区六本木一丁目6番1号	210,000	3.69
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号日本生 命証券管理部内 (東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インタ ーシティA I R)	206,090	3.62
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号決済 事業部)	201,430	3.54
公益財団法人市村清新技術財団	東京都大田区北馬込一丁目26番10号	158,395	2.78
ECM MF (常任代理人 立花証券株式会 社)	49 MARKET STREET, P.O.BOX 1586 CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY1-1110 (中央区日本橋茅場町一丁目13番14号)	130,999	2.30
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	117,695	2.07
計	—	2,823,898	49.57

(注) 1 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	23,570	0.41
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	159,588	2.80
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	132,950	2.33

2 2025年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者他2社が2025年8月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,209	0.02
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	46,052	0.81
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	267,302	4.69

- 3 2025年9月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者他8社が2025年8月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	98,771	1.73
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（オーストラリア）リミテッド	オーストラリア国 ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー市 チフリー・スクエア 2 チフリー・タワー レベル37	39	0.00
ブラックロック（ネザーランド）BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	10,341	0.18
ブラックロック・ファンド・マネージャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	19,741	0.35
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161, 2500号	3,107	0.05
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	13,589	0.24
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	71,939	1.26
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	50,931	0.89
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーフー）リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	9,060	0.16

- 4 2025年7月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、エフィッシュモキャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが2025年6月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
エフィッシュモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855	1,360,344	23.88

- 5 2024年7月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者他4社が2024年7月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

変更報告書の内容は以下のとおりです。

なお、当社は2024年9月30日付及び2025年1月31日付で、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が合計で39,788,800株減少し、569,733,178株となっておりますが、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、当該消却前の割合で記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	107,867	1.77
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	149,822	2.46
MUFGセキュリティーズEMEA	Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London EC2Y 9AJ, United Kingdom	10,360	0.17
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	56,757	0.93
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	7,059	0.12

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 93,400	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 568,960,900	5,689,609	同上
単元未満株式	普通株式 678,878	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	569,733,178	—	—
総株主の議決権	—	5,689,609	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式が405,800株(議決権の数4,058個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式が68株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社リコー	東京都大田区中馬込 一丁目3番6号	93,400	—	93,400	0.02
計	—	93,400	—	93,400	0.02

(注) 上記には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式は含まれおりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号という。）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (2025年3月31日) (百万円)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日) (百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	190,657	176,998
定期預金	7	1,638	1,811
営業債権及びその他の債権		541,132	529,228
その他の金融資産		110,007	115,356
棚卸資産		298,900	332,763
その他の流動資産		71,115	78,909
流動資産合計		1,213,449	1,235,065
非流動資産			
有形固定資産		204,009	204,827
使用権資産		69,505	71,400
のれん及び無形資産		432,792	434,247
その他の金融資産		183,524	188,784
持分法で会計処理されている投資		91,920	96,077
その他の投資		19,968	21,788
その他の非流動資産		74,923	77,413
繰延税金資産		67,028	73,655
非流動資産合計		1,143,669	1,168,191
資産合計		2,357,118	2,403,256

区分	注記番号	前連結会計年度 (2025年3月31日) (百万円)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日) (百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金	8	145,691	172,586
営業債務及びその他の債務		332,699	311,203
リース負債		24,651	25,408
その他の金融負債		4,954	4,746
未払法人所得税		14,420	16,159
引当金		11,425	8,700
その他の流動負債		326,003	320,113
流動負債合計		859,843	858,915
非流動負債			
社債及び借入金	8	294,955	296,246
リース負債		50,920	51,722
その他の金融負債		2,816	3,064
退職給付に係る負債		31,940	30,652
引当金		6,626	6,647
その他の非流動負債		28,168	29,009
繰延税金負債		27,100	26,784
非流動負債合計		442,525	444,124
負債合計		1,302,368	1,303,039
資本			
資本金		135,364	135,364
資本剰余金		180,947	181,078
自己株式	9	△734	△654
その他の資本の構成要素		242,440	274,621
利益剰余金		472,090	485,699
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,030,107	1,076,108
非支配持分		24,643	24,109
資本合計		1,054,750	1,100,217
負債及び資本合計		2,357,118	2,403,256

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日) (百万円)	比率 (%)	当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日) (百万円)	比率 (%)
売上高	4, 5	1,202,588	100.0 35.2 0.6 1.1 0.8	1,222,451	100.0
売上原価		779,304		802,670	
売上総利益		423,284		419,781	34.3
販売費及び一般管理費		418,957		387,384	
その他の収益		2,482		3,051	
営業利益		6,809		35,448	2.9
金融収益		6,225		2,904	
金融費用		3,574		4,280	
持分法による投資損益		3,707		3,332	
税引前中間利益		13,167		37,404	3.1
法人所得税費用		3,822		11,680	
中間利益		9,345	0.8	25,724	2.1
中間利益の帰属先：					
親会社の所有者		9,268	0.8	24,577	2.0
非支配持分		77		1,147	

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)
1株当たり中間利益（親会社の所有者に帰属）：	12		
基本的		15.61 円	43.18 円
希薄化後		15.59 円	43.12 円

(注) その他の収益には固定資産売却益等が含まれております。

【要約中間連結包括利益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日) (百万円)
中間利益		9,345	25,724
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目		—	—
確定給付制度の再測定		141	1,152
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動		5	1,438
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額		146	2,590
純損益に振り替えられることのない項目合計			
純損益に振り替えられる可能性のある項目		44	—
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動		△33,504	29,936
在外営業活動体の換算差額		8	△83
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額		△33,452	29,853
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△33,306	32,443
その他の包括利益（△損失）合計		△23,961	58,167
中間包括利益（△損失）			
中間包括利益（△損失）の帰属先：		△22,493	56,604
親会社の所有者		△1,468	1,563
非支配持分			

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

区分	注記番号	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	自己株式 (百万円)	その他の資本の構成要素		
					確定給付制度の再測定 (百万円)	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動 (百万円)	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動 (百万円)
2024年4月1日残高		135,364	158,455	△7,926	—	5,512	206
中間利益							
その他の包括利益（△損失）						148	55
中間包括利益（△損失）		—	—	—	—	148	55
自己株式の取得及び売却	9		△38	△22,461			
自己株式の消却	9			29,980			
配当金	10		54	17			
株式報酬取引							
連結範囲の変動	6		38			△550	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替							
利益剰余金から資本剰余金への振替							
非支配株主との資本取引	6		6,603				
所有者との取引等合計		—	6,657	7,536	—	△550	—
2024年9月30日残高		135,364	165,112	△390	—	5,110	261

区分	注記番号	その他の資本の構成要素		利益剰余金 (百万円)	親会社の所有者に帰属する持分合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
		在外営業活動体の換算差額 (百万円)	その他の資本の構成要素合計 (百万円)				
2024年4月1日残高		245,969	251,687	501,142	1,038,722	26,405	1,065,127
中間利益				9,268	9,268	77	9,345
その他の包括利益（△損失）		△31,964	△31,761		△31,761	△1,545	△33,306
中間包括利益（△損失）		△31,964	△31,761	9,268	△22,493	△1,468	△23,961
自己株式の取得及び売却	9			△22,499			△22,499
自己株式の消却	9			△29,980	—		—
配当金	10			△10,857	△10,857	△559	△11,416
株式報酬取引					71		71
連結範囲の変動	6		△550	550	—	1,657	1,657
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替							
利益剰余金から資本剰余金への振替				△38	—		—
非支配株主との資本取引	6			6,603	17,202		23,805
所有者との取引等合計		—	△550	△40,325	△26,682	18,300	△8,382
2024年9月30日残高		214,005	219,376	470,085	989,547	43,237	1,032,784

区分	注記番号	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	自己株式 (百万円)	その他の資本の構成要素		
					確定給付制度の再測定 (百万円)	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動 (百万円)	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動 (百万円)
2025年4月1日残高		135,364	180,947	△734	—	6,494	241
中間利益	9 10						
その他の包括利益（△損失）						2,590	△85
中間包括利益（△損失）		—	—	—	—	2,590	△85
自己株式の取得及び売却				△4			
配当金			131	84			
株式報酬取引							
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替						154	
所有者との取引等合計		—	131	80	—	154	—
2025年9月30日残高		135,364	181,078	△654	—	9,238	156

区分	注記番号	その他の資本の構成要素		利益剰余金 (百万円)	親会社の所有者に帰属する持分合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
		在外営業活動体の換算差額 (百万円)	その他の資本の構成要素合計 (百万円)				
2025年4月1日残高		235,705	242,440	472,090	1,030,107	24,643	1,054,750
中間利益	9 10			24,577	24,577	1,147	25,724
その他の包括利益（△損失）		29,522	32,027		32,027	416	32,443
中間包括利益（△損失）		29,522	32,027	24,577	56,604	1,563	58,167
自己株式の取得及び売却				△4			△4
配当金				△10,814	△10,814	△2,097	△12,911
株式報酬取引					215		215
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		154	△154		—		—
所有者との取引等合計		—	154	△10,968	△10,603	△2,097	△12,700
2025年9月30日残高		265,227	274,621	485,699	1,076,108	24,109	1,100,217

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日) (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
中間利益		9,345	25,724
営業活動による純増減額への調整			
減価償却費及び無形資産償却費		57,381	56,786
有形固定資産及び無形資産等の減損		—	5,080
その他の収益		△407	△665
持分法による投資損益		△3,707	△3,332
金融収益及び金融費用		△2,651	1,376
法人所得税費用		3,822	11,680
営業債権及びその他の債権の減少		49,557	23,819
棚卸資産の増加		△13,112	△28,618
リース債務の減少（△増加）		△8,920	598
営業債務及びその他の債務の減少		△25,922	△25,276
退職給付に係る負債の増加（△減少）		1,773	△2,271
その他（純額）		△3,336	△20,422
利息及び配当金の受取額		3,648	3,194
利息の支払額		△4,282	△5,544
法人所得税の支払額		△10,983	△12,688
営業活動によるキャッシュ・フロー		52,206	29,441
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の売却		157	944
有形固定資産の取得		△22,170	△21,749
無形資産の取得		△15,764	△14,979
有価証券の取得		△651	△64
有価証券の売却		710	12
定期預金の増減（純額）		△1,378	△55
事業の買収 (取得時の現金及び現金同等物受入額控除後)	6	3,880	△1,190
事業の売却 (売却時の現金及び現金同等物保有額控除後)		7,926	469
その他		—	849
投資活動によるキャッシュ・フロー		△27,290	△35,763
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入債務の増減（純額）		27,666	24,697
長期借入債務による調達		106,909	41,815
長期借入債務の返済		△77,526	△47,915
リース負債の返済		△16,475	△16,382
支払配当金	10	△10,857	△10,814
自己株式の取得	9	△22,461	△4
その他		△554	△2,097
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,702	△10,700
IV 換算レートの変動に伴う影響額		△3,549	1,422
V 現金及び現金同等物の純増減額		28,069	△15,600
VI 現金及び現金同等物の期首残高		169,639	181,862
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	7	197,708	166,262

(注) 要約中間連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物と要約中間連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の差異は、当座借越であります。

【要約中間連結財務諸表注記】

1 報告企業

株式会社リコー（以下、当社）は日本に所在する企業であります。当社の要約中間連結財務諸表は、当社及び連結子会社、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループは、デジタルサービス、デジタルプロダクト、グラフィックコミュニケーションズ、インダストリアルソリューションズ及びその他のセグメントにおいて、開発、生産、販売・サービス等の活動を展開しております。その詳細については、注記4 事業セグメントに記載しております。

2 作成の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、連結会計年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。当社は、連結財務諸表規則第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第312条の規定を適用しております。

要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

見積り及び判断の利用

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

3 重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下の新たに適用する基準書を除き、前連結会計年度において適用した会計方針と同一であります。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IAS第21号	外国為替レート変動の影響	通貨が他の通貨と交換できるかどうかの評価、並びに、交換できない場合に使用すべき為替レート及び提供すべき開示の決定における一貫したアプローチを明確化

上記基準書の適用が当社グループの要約中間連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4 事業セグメント

当社グループにおける事業の種類別セグメントは、デジタルサービス、デジタルプロダクツ、グラフィックコミュニケーションズ、インダストリアルソリューションズ、その他で構成されております。

事業の種類別セグメントの主な事業内容は以下のとおりです。

セグメント	主な事業内容
デジタルサービス	複合機、プリンター、印刷機、広幅機、FAX、スキャナ、パソコン、サーバー、ネットワーク関連等機器、及び、関連する消耗品、サービス、サポート、ソフトウェア、ドキュメント関連サービス、ソリューション等の販売
デジタルプロダクツ	複合機、プリンター、印刷機、広幅機、FAX、ネットワーク関連等機器、及び、関連する消耗品等の製造・OEM、スキャナ等機器、及び、関連する消耗品、オートIDシステム、電装ユニット等の製造・販売
グラフィックコミュニケーションズ	カットシートPP（プロダクションプリンター）、連帳PP、インクジェットヘッド、作像システム、産業プリンター等機器、及び、関連する消耗品、サービス、サポート、ソフトウェア等の製造・販売
インダストリアルソリューションズ	サーマルペーパー、サーマルメディア、精密機器部品等の製造・販売
その他	デジタルカメラ、360度カメラ、環境、ヘルスケア等

(注) 事業セグメントとしてのデジタルサービスはオフィスサービス事業及びオフィスプリントの販売を主とした事業に限定した事業セグメントであり、当社グループが目指す「はたらく人の創造力を支え、ワークプレイスを変えるサービスを提供するデジタルサービスの会社」への変革、として掲げるデジタルサービスすべてを網羅しているものではありません。当社グループが「デジタルサービスの会社」として掲げる「デジタルサービス」は、事業セグメントではデジタルサービスの他、すべてのセグメントの事業内容に含まれております。

セグメント損益は、営業利益で表示しており、当社の経営者により経営資源の配分の決定や業績の評価の目的に使用しております。セグメント損益に含まれない項目としては、主にセグメント間取引における棚卸資産・固定資産の未実現利益の消去となります。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における事業の種類別セグメント及び地域別情報は以下のとおりです。セグメント間取引は独立企業間価格で行っております。なお、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、連結売上高の10%以上を占める重要な単一顧客はありません。

(1) 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	デジタル サービス	デジタル プロダクト	グラフィック コミュニケーションズ	インダストリ アル ソリューションズ	その他	計	消去又は 全社	連結
外部顧客向けの売上高	923,703	64,379	140,238	57,445	16,823	1,202,588	—	1,202,588
セグメント間の売上高	—	211,030	—	753	8,592	220,375	△220,375	—
計	923,703	275,409	140,238	58,198	25,415	1,422,963	△220,375	1,202,588
セグメント損益	3,004	14,033	10,847	△1,905	△2,952	23,027	△16,218	6,809
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	6,225
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	△3,574
持分法による投資損益	—	—	—	—	—	—	—	3,707
税引前中間利益	—	—	—	—	—	—	—	13,167

セグメント間の売上高は、主にデジタルプロダクトからデジタルサービスに対する売上です。

消去又は全社には、国内でのセカンドキャリア支援制度の実施に伴う一時費用を含みます。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	デジタル サービス	デジタル プロダクト	グラフィック コミュニケーションズ	インダストリ アル ソリューションズ	その他	計	消去又は 全社	連結
外部顧客向けの売上高	939,871	80,234	132,337	51,010	18,999	1,222,451	—	1,222,451
セグメント間の売上高	—	191,942	—	108	7,282	199,332	△199,332	—
計	939,871	272,176	132,337	51,118	26,281	1,421,783	△199,332	1,222,451
セグメント損益	11,755	17,376	5,852	1,253	△267	35,969	△521	35,448
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	2,904
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	△4,280
持分法による投資損益	—	—	—	—	—	—	—	3,332
税引前中間利益	—	—	—	—	—	—	—	37,404

セグメント間の売上高は、主にデジタルプロダクトからデジタルサービスに対する売上です。

(2) 地域別情報

顧客の所在地別売上高は以下のとおりです。

前中間連結会計期間

(自2024年4月1日
至2024年9月30日)

(百万円)

当中間連結会計期間

(自2025年4月1日
至2025年9月30日)

(百万円)

売上高：

日本	439,930	494,881
米州	337,350	313,194
欧州・中東・アフリカ	312,987	305,732
その他地域	112,321	108,644
合計	1,202,588	1,222,451
上記米州のうち米国	284,509	260,380

5 売上高

当社グループは、注記4「事業セグメントに記載のとおり、デジタルサービス、デジタルプロダクト、グラフィックコミュニケーションズ、インダストリアルソリューションズ、その他の5つを報告セグメントとしております。また、売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域別に分解しております。これらの分解した売上高と各報告セグメントの売上高との関係は以下のとおりです。

前中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・中東・ アフリカ (百万円)	その他地域 (百万円)	合計 (百万円)
デジタルサービス	367,278	233,214	260,249	62,962	923,703
デジタルプロダクト	33,601	16,050	4,523	10,205	64,379
グラフィックコミュニケーションズ	12,022	69,030	36,460	22,726	140,238
インダストリアルソリューションズ	21,120	16,034	8,953	11,338	57,445
その他	5,909	3,022	2,802	5,090	16,823
合計	439,930	337,350	312,987	112,321	1,202,588

当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・中東・ アフリカ (百万円)	その他地域 (百万円)	合計 (百万円)
デジタルサービス	411,000	218,341	251,349	59,181	939,871
デジタルプロダクト	47,555	16,240	4,984	11,455	80,234
グラフィックコミュニケーションズ	12,226	61,982	36,414	21,715	132,337
インダストリアルソリューションズ	17,656	13,372	9,963	10,019	51,010
その他	6,444	3,259	3,022	6,274	18,999
合計	494,881	313,194	305,732	108,644	1,222,451

(注) 1 セグメント間の内部売上高を除いた金額を表示しております。

2 売上高にはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に従い会計処理している売上のほかに、IFRS第16号「リース」に従い会計処理している製品のリース収益等が、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、それぞれ 109,297百万円及び 106,592百万円、主にデジタルサービスに含まれております。

6 企業結合

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(合弁会社「エトリア株式会社」の組成)

当社と東芝テック株式会社（以下、東芝テック）は、両社の複合機等の開発・生産に関する事業を統合（以下、本事業統合）するに当たっての諸条件を定めた契約を2023年5月19日に締結しました。これに基づき、当社と東芝テックは、2024年7月1日付で、両社の複合機等の開発・生産に関する事業を統合し、両社を株主とするリコ一テクノロジーズ株式会社を母体とした複合機等の開発・生産を担う合弁会社「エトリア株式会社」（以下、エトリア）の組成を完了しました。これにより、エトリアは、当社の連結子会社となり、当社は東芝テックの複合機等の開発・生産に関する事業を取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 取得事業の内容

東芝テックの複合機、オートIDシステム並びにそれらの関連商品の開発、製造等

② 企業結合の目的

当社は、使命と目指す姿に「“はたらく”に歡びを」を掲げ、持続的な成長とさらなる発展を目指してデジタルサービスの会社への変革に取り組んでいます。お客様に寄り添い、各種エッジデバイスと最適なアプリケーションを組み合わせてお客様の業務プロセスの変革と新たな価値創造に貢献しています。東芝テックは、経営理念である「ともにつくる、つぎをつくる。」を実践し、お客様やパートナーとともに新たな価値と社会課題解決のためのソリューションを共創するプラットフォーマーとして「グローバルトップのソリューションパートナー」になることを目指しております。

両社は、オフィスプリンティング市場の環境変化に対応するために、複合機等の開発・生産を担う合弁会社を組成し、オフィスプリンティング分野のものづくりの競争力・事業基盤の強化及び両社の技術・リソースを活用した新たな現場ソリューションの共同企画・開発を実現していきます。

両社は、共創により生み出した競争力のある高品質・高付加価値な製品を、それぞれのブランドで、それぞれの会社のユニークなユーザーエクスペリエンスを追求した製品として世界市場向けに提供します。それぞれの販売チャネルを通じて、様々なソフトウェアやサービスと組み合わせたソリューションとして提供し、顧客基盤や強みを生かしてお客様の業務ごとのニーズに寄り添ったデジタル化やワークフロー改善による生産性の向上に貢献します。そして、お客様が取り組むオフィスや現場のDX実現を支援することで、社会課題の解決に貢献します。

③ 企業結合日

2024年7月1日

④ エトリアに対する議決権比率

85%

(2) 本事業統合及び本吸収分割の要旨

① 本事業統合及び本吸収分割の方式

本事業統合の範囲は、両社の国内・海外の複合機等の開発・生産に関する事業です。両社の対象事業をエトリアに承継させるため、主として吸収分割の方法により、本事業統合を実施しました。当社の吸収分割は、当社を吸収分割会社、エトリアを吸収分割承継会社とする吸収分割です。東芝テックの吸収分割は、東芝テックを吸収分割会社、エトリアを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

② 本吸収分割に係る割当の内容

エトリアは、当社の吸収分割の効力発生により承継する権利義務の対価として、当社に対してエトリアが新たに発行するその普通株式55株を、東芝テックの吸収分割の効力発生により承継する権利義務の対価として、東芝テックに対してエトリアが新たに発行するその普通株式45株を、それぞれ割当て交付しました。この結果、当社が保有するエトリア株式は従前保有していた普通株式と合わせて255株となり、エトリアへの出資比率は、当社が85%、東芝テックが15%となりました。

(3) 取得対価及びその内訳

エトリア株式 23,800百万円

(注) 現時点では取得対価の公正価値は確定しておりません。

(4) 取得関連費用

企業結合に係る取得関連費用として 202百万円が要約中間連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上されております。

(5) 取得資産及び引受負債の公正価値、非支配持分及びのれん

	(百万円)
支払対価の公正価値	23,800
現金及び現金同等物	10,857
営業債権及びその他の債権	17,076
棚卸資産	9,292
有形固定資産	3,241
その他の資産	2,366
営業債務及びその他の債務	△25,547
その他の負債	△6,239
純資産	11,046
非支配持分	△1,657
のれん	14,411
合計	23,800

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の認識金額に対する非支配株主の持分割合で測定しております。のれんは、主に超過収益力及び既存事業とのシナジー効果を反映しております。この取得は取得法を適用して会計処理し、取得価額は取得資産及び引受負債の見積公正価値に基づいて配分しておりますが、当中間連結会計期間末において、取得価額の取得した資産及び負債への配分が確定しておりません。そのため、今後無形資産及びのれん等の金額が変更される可能性があります。取得日以降の営業成績は要約中間連結財務諸表に含まれております。

(6) 当社グループの業績に与える影響

当企業結合に係る取得日以降に生じた売上高及び中間利益はそれぞれ 21,775百万円及び 193百万円であります。また、当企業結合が期首に実施されたと仮定した場合における、当社グループの当中間連結会計期間の売上高及び中間利益（プロフォーマ情報）は、対象事業を旧会社から吸収分割で承継していることから、当該金額の正確な区分把握が困難であるため、記載を省略しております。

(7) 非支配持分との取引による親会社の所有持分の変動

エトリア組成により、エトリアの母体となったリコーテクノロジーズ株式会社及び当社が吸收分割によりエトリアに承継させた事業に対する当社の所有持分は100%から85%となりました。持分の譲渡対価 23,800百万円と増加した非支配持分の帳簿価額 17,197百万円との差額である 6,603百万円を資本剰余金の増加として処理しております。

なお、上記以外の企業結合については個別にも全体としても重要性がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

重要性がある企業結合は発生しておりません。

7 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間末 (2024年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日) (百万円)
現金及び預金	206,584	178,809
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△1,591	△1,811
要約中間連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	204,993	176,998
銀行当座借越	△7,285	△10,736
要約中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	197,708	166,262

8 社債

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

社債の発行及び償還はありません。

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

社債の発行及び償還はありません。

9 資本金及びその他の資本項目

前中間連結会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日）

当社は、2024年 2月 6日開催の取締役会決議に基づき自己株式を取得しております。当中間連結会計期間に取得した自己株式は、以下のとおりです。なお、当該自己株式の取得は2024年 9月 3日（受渡ベース）をもって終了しております。

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	16,590,800 株
(3) 取得価額の総額	22,456,788,464 円
(4) 取得期間	2024年 4月 1日～2024年 9月 3日（受渡ベース）
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

（ご参考）

2024年 2月 6日開催の当社取締役会における決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	36,000,000 株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する比率 5.9%)
(3) 株式の取得価額の総額	300 億円（上限）
(4) 取得期間	2024年 2月 7日～2024年 8月 30日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

また、当社は、2024年 9月 5日開催の取締役会決議に基づき以下のとおり自己株式を消却しております。

(1) 消却した株式の種類	当社普通株式
(2) 消却した株式の総数	22,532,600 株
(3) 消却実施日	2024年 9月 30日

当中間連結会計期間（自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日）

重要な取引はありません。

10 配当金

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	10,863	18.0	2024年3月31日	2024年6月21日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月8日 取締役会	普通株式	11,151	19.0	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	10,823	19.0	2025年3月31日	2025年6月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月7日 取締役会	普通株式	11,393	20.0	2025年9月30日	2025年12月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

11 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日) (百万円)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日) (百万円)		
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<資産>				
リース債権	292,000	298,309	303,422	309,772
デリバティブ資産	1,531	1,531	718	718
株式及び出資持分	19,811	19,811	21,686	21,686
社債	157	157	102	102
合計	313,499	319,808	325,928	332,278
<負債>				
デリバティブ負債	2,564	2,564	2,628	2,628
条件付対価	5,206	5,206	5,182	5,182
社債及び借入金	294,955	285,873	296,246	284,496
合計	302,725	293,643	304,056	292,306

(注) 1 現金及び現金同等物、定期預金、営業債務及びその他の債務

これらの勘定は短期間で決済されるため、帳簿価額と公正価値が近似しております。そのため、上記の表中には含めておりません。

2 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権のうち、短期間で決済される債権については、帳簿価額と公正価値が近似しているため上記の表中には含めておりません。なお、重要性の乏しい債権については上記の表中に含めておりません。

3 リース債権

リース債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しております。観察不能なインプットを含む評価技法に基づき公正価値を算定しているため、レベル3に分類しております。

4 デリバティブ

デリバティブには、為替予約等が含まれており、金融機関より入手した見積価格や利用可能な情報に基づく適切な評価方法により公正価値を算定しているため、レベル2に分類しております。

5 株式及び出資持分、社債

株式及び出資持分、社債には、市場性のある株式及び社債、非上場の株式及び出資持分が含まれております。市場性のある株式及び社債は、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を算定しており、観察可能であるためレベル1に分類しております。非上場の株式及び出資持分は、類似企業の市場価格等の観察可能な指標と観察不能な指標を用いた評価技法に基づき公正価値を算定しているため、レベル3に分類しております。

6 社債及び借入金

社債及び借入金のうち、12ヶ月以内に償還及び返済される部分については、帳簿価額と公正価値が近似しているため上記の表中には含めておりません。

社債及び借入金については、契約ごとの将来キャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末借入金利を用いて割り引いた現在価値に基づいて算定しております。観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、レベル2に分類しております。

7 条件付対価

条件付対価については、被取得企業の将来の業績や支払額等を考慮して公正価値を算定しているため、レベル3に分類しております。

8 各金融資産及び金融負債の事後測定方法

IFRS第9号「金融商品」に基づく各金融資産及び金融負債の測定方法は、以下のとおりです。

償却原価で測定：営業債権、リース債権、社債（負債）及び借入金

純損益を通じて公正価値で測定：デリバティブ資産、株式及び出資持分、デリバティブ負債、条件付対価

その他の包括利益を通じて公正価値で測定：株式及び出資持分、社債（資産）

(2) 要約中間連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。分析に使用する公正価値ヒエラルキーは、以下のように定義付けられております。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

レベル1・・・ 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2・・・ レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3・・・ 観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値により測定された金融商品

前連結会計年度 (2025年3月31日)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
<資産>				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	1,531	—	1,531
株式及び出資持分	—	—	1,551	1,551
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資持分	14,009	—	4,251	18,260
社債	157	—	—	157
合計	14,166	1,531	5,802	21,499

<負債>

純損益を通じて
公正価値で測定する金融負債

デリバティブ負債	—	2,564	—	2,564
条件付対価	—	—	5,206	5,206
合計	—	2,564	5,206	7,770

当中間連結会計期間末
(2025年9月30日)

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
<資産>				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	718	—	718
株式及び出資持分	—	—	1,477	1,477
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資持分	15,742	—	4,467	20,209
社債	102	—	—	102
合計	15,844	718	5,944	22,506

<負債>

純損益を通じて
公正価値で測定する金融負債

デリバティブ負債	—	2,628	—	2,628
条件付対価	—	—	5,182	5,182
合計	—	2,628	5,182	7,810

(注) 1 デリバティブ

デリバティブには、為替予約等が含まれており、金融機関より入手した見積価格や利用可能な情報に基づく適切な評価方法により公正価値を算定しているため、レベル2に分類しております。

2 株式及び出資持分、社債

株式及び出資持分、社債には、市場性のある株式及び社債、非上場の株式及び出資持分が含まれております。市場性のある株式及び社債は、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を算定しており、観察可能であるためレベル1に分類しております。非上場の株式及び出資持分は、類似企業の市場価格等の観察可能な指標と観察不能な指標を用いた評価技法に基づき公正価値を算定しているため、レベル3に分類しております。

3 条件付対価

条件付対価については、被取得企業の将来の業績や支払額等を考慮して公正価値を算定しているため、レベル3に分類しております。

レベル3に分類された金融資産の期首から中間期末までの変動は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日) (百万円)
期首残高	4,417	5,802
利得及び損失合計		
純損益（注1）	105	△100
その他の包括利益（注2）	△23	△2
購入	650	60
その他	△12	184
中間期末残高	5,137	5,944

(注) 1 純損益

純損益に含まれている利得及び損失は、報告期間期末時点に保有する純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。要約中間連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2 その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、報告期間期末時点に保有するその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

レベル3に分類された金融負債の期首から中間期末までの変動は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日) (百万円)
期首残高	7,898	5,206
企業結合等による増加	49	480
決済	△1,712	△740
その他	297	236
中間期末残高	6,532	5,182

12 1株当たり利益

基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益は以下のとおりです。

(1) 基本的1株当たり中間利益

	前中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益	9,268 百万円	24,577 百万円
期中平均普通株式数（注）	593,876 千株	569,214 千株
基本的1株当たり中間利益	15.61 円	43.18 円

(2) 希薄化後1株当たり中間利益

	前中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益	9,268 百万円	24,577 百万円
中間利益調整額	— 百万円	— 百万円
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益	9,268 百万円	24,577 百万円
期中平均普通株式数（注）	593,876 千株	569,214 千株
希薄化性潜在的普通株式の影響		
株式報酬	446 千株	735 千株
希薄化後期中平均普通株式数	594,322 千株	569,949 千株
希薄化後1株当たり中間利益	15.59 円	43.12 円

(注) 役員向け株式交付信託及び執行役員向け株式交付信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益の算定においては、当該信託が所持する当社株式を期中平均普通株式数から控除して算出しております。

13 資本的支出契約及び偶発事象

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末現在における、決算日以降の有形固定資産及びその他の資産の取得に係る既契約額は、それぞれ 14,942百万円及び 18,381百万円です。

また、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末現在において、金額的重要性のある債務保証はありません。

当中間連結会計期間末現在、特許等に係る一般的な係争はありますが、当該係争から生ずる最終的債務が仮に発生した場合においても、財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるものではありません。

14 重要な後発事象

(事業譲渡)

当社グループは、2025年10月31日を効力発生日として、米国で展開するマネージドITサービス事業を、サイバーセキュリティとDXサービスを提供するNetrix Global（本社：米国・イリノイ州）に譲渡しました。

デジタルサービスの会社への変革を進める当社グループでは「プロセスオートメーション」と、「ワークプレイスエクスペリエンス」を顧客基盤や自社IPといった当社グループの強みを活かせる成長領域と定め、経営資源の集中を進めています。これらを支えるITサービスについても注力領域として位置づけ、当社グループは各地域の市場特性に応じてデジタルサービスの展開を進めています。米国市場では、大手企業を中心にビジネスプロセスサービスやコミュニケーション環境のマネージドサービス等を提供しています。今回、デジタルサービスの成長領域に経営資源をより一層集中し、事業成長を加速させるため、米国で展開するマネージドITサービス事業をNetrix Globalに譲渡しました。

譲渡価額は、約72百万米ドル(約11,095百万円)（価格調整前）であり、2026年3月期第3四半期連結会計期間の連結損益計算書において、約56百万米ドル(約8,630百万円)の譲渡益を計上する見込みです。なお、1米ドル=154.10円（2025年10月31日付）で換算しております。

15 要約中間連結財務諸表の承認

2025年11月13日に、要約中間連結財務諸表は当社代表取締役社長執行役員 大山晃及び取締役コーポレート専務執行役員 川口俊によって承認されております。

2 【その他】

第126期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）中間配当について、2025年11月7日開催の取締役会において、2025年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 11,392,794,200円
- ② 1株当たり配当額 20円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日 2025年12月1日
及び支払開始日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

株式会社リコー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 野 田 智 也

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 池 畑 憲 二 郎

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 中 本 洋 介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リコーの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社リコー及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。